

出品申込書には、開催要綱をご一読のうえ必ずご捺印ください。  
※印の所は出品者本人が正確に洩れなく記入してください。

注意事項参照

## 改組 新 第7回日本美術展覧会 出品申込書

私は本申込書裏面の日展規則を遵守し、出品いたします。

令和2年10月 日

※第 科

受付番号

(※ふりがな)

※出品者名

印

※住所

〒     -

都道

府県

※電話番号

( )

※携帯電話番号

( )

※現住都道府県名

※出身都道府県名

※生年月日

大正 昭和 平成 年 月 日生 満 歳

※性別

男・女

※職業

※本名

(ふりがな)

※旧姓

(※ふりがな)

※題名

※英語題名

※形態・技術・材質 (いずれかを○で囲む)

- ・第2科の場合 油絵、水彩、版画、その他 ( )
- ・第3科の場合 ブロンズ、石膏、樹脂、木彫、その他 ( )
- ・第4科の場合 (1) 平面、立体 (2) 陶、磁、漆、染・織、彫金、鍛金、鍍金、木、竹、籐、ガラス、人形、七宝、紙、革、截金(砂子)、その他
- ・第5科の場合 (1) 漢字、かな、調和体、てん刻 (2) 額、卷子本、帖

※日展来場者による出品作撮影について (注意事項参照) (※巡回展含む)

諾 ・ 否 (いずれかを○で囲む)

※(作品の寸法)

縦(高) cm  
横(幅) cm  
奥行 cm  
F. P. M 号  
縦物・横物・角型

※(額の外側寸法)

縦(高) cm  
横(幅) cm  
奥行 cm

※日展入選歴 (いずれかを○で囲む)  
(昭和33年以降) 有 無

※日展入選回数

回

※日展入選年度記入

(昭和33年第1回日展以降)

<b>(1) 図録原稿用</b> <small>(ふりがな)</small> <b>※題名</b>	<small>(ふりがな)</small> <b>※出品者名</b>	<b>※第 4 科○で囲む</b> 陶, 磁, 漆, 染・織, 彫金, 鍛金, 鍍金, 木, 竹, 籐, ガラス, 人形, 七宝, 紙, 草, 截金(砂子), その他	<b>※第 5 科○で囲む</b> 額 卷子本 帖 てん刻	<b>※現住都道府県名</b>
		<b>※(作品の寸法)</b> 縦(高)                   cm   F. P. M                   号 横(幅)                   cm   縦物・横物・角型 奥行                      cm	<b>※日展入選歴(昭和33年以降)</b> <small>(いずれかを○で囲む)</small> 有                   無	

(2) 納入証 令和2年度	
<b>※第 科</b>	<b>受付番号</b>
<b>※出品者名</b> _____ 金 12,000 円也 <税込>      改組 新 第 7 回日本美術展覧会出品手数料 令和 2 年 10 月      日	

(3) 領収証 令和2年度	
<b>※第 科</b>	<b>受付番号</b>
<b>※出品者名</b> 注) 納入した手数料はお返しいたしません。日展の印章のないものは無効です。 _____ 殿 金 12,000 円也 <税込> 改組 新 第 7 回日本美術展覧会出品手数料    上記金額正に領収致しました 令和 2 年 10 月      日    公益社団法人日展	

(4) 改組 新 第 7 回日展出品預り証	
<b>※第 科</b>	<b>受付番号</b>
作品を搬出する際に必ずご持参下さい。 <b>※題名</b> _____ <b>※出品者名</b> _____ 殿 令和 2 年 10 月      日    公益社団法人日展	

(5) 作品貼付用	
<b>※第 科</b>	<b>受付番号</b>
<small>(ふりがな)</small> <b>※出品者名</b>	<small>(ふりがな)</small> <b>※題名</b>
<b>※いずれかを○で囲む</b> 第 2 科の場合 油絵, 水彩, 版画, その他 (                    ) 第 3 科の場合 ブロンズ, 石膏, 樹脂, 木彫, その他 (                    ) 第 4 科の場合 (1) 平面 立体 (2) 陶, 磁, 漆, 染・織, 彫金, 鍛金, 鍍金, 木, 竹, 籐, ガラス, 人形, 七宝, 紙, 草, 截金(砂子), その他 第 5 科の場合 (1) 漢字 かな 調和体    てん刻 (2) 額 卷子本 帖	

(6) 目録原稿用	
<small>(ふりがな)</small> <b>※出品者名</b>	<small>(ふりがな)</small> <b>※題名</b>
<b>※日展入選歴</b> (昭和33年以降) <small>(いずれかを○で囲む)</small> 有                   無	<b>※現住</b> 都道府県名



## 注意事項 ※必ず読んでください

- 1、鑑査および審査の結果についての異議は受理しない。
- 1、展覧会に作品を陳列された出品者は、陳列作品の位置、配列等に対して異議を申し立てることはできない。
- 1、展覧会に出品しようとする作品は、自己の制作したものに限り、
- 1、次に掲げる作品は出品することができないものとする。
  - 一、制作後5年以上経たしたもの。
  - 二、既に他の公募展に出品又は陳列したことがあるもの。
- 1、出品しようとする作品は、すべて所定の書式の申込書に理事会で定める手数料を添えて公示の場所に搬入しなければならない。  
作品には、題名及び出品者氏名を明示しなければならない。
- 1、受付された作品は撤回することができないものとする。
- 1、出品しようとする作品の荷造および運送費はすべて出品者の負担とする。
- 1、受付された作品の保管については、この法人においてその責任を負うものとする。但し、正常な管理状態のもとにおいて生じた紛失、破損等に対してはその責任を負わない。
- 1、上記以外の項目で問題が生じたときは、国立新美術館の使用に関する規則によって処理する。
- 1、出品作品（一般および無鑑査以上）は、理事会で協議のうえ、日展の作品として不都合と認められたものは陳列をしないことがある。
- 1、鑑査・審査については審査員全員の合議により決定する。
- 1、鑑査・審査の経過や結果および理由について個別の問い合わせには応じない。
- 1、審査員に対し、事前に応募作品の写真・画像その他作品の内容を感知させるものを送付・提示してはならない。
- 1、審査員に対し、鑑査・審査の前後を問わず、金品を贈ってはならない。
- 1、開催要綱に対する違反が判明したときは、出品者の出品が取り消され理事会の決議により以後の出品が認められないことがある。
- 1、陳列作品は搬出期間内に、出品者において預り証を提示のうえ搬出することを要する。
  - ②期間内に必ず搬出するものとし、搬出されないものは、この法人において責任を負わない。
- 1、陳列することに決定した作品以外の作品は、搬出期間内に出品者において預り証を提示のうえ搬出することを要する。
  - ②期間内に必ず搬出するものとし、搬出されないものは、この法人において責任を負わない。
- 1、本展出品作品のテレビ放送権は、本展の中継放送ならびに紹介放送を目的とする場合に限り、本展開催期間中、展覧会主催者に帰属する。
  - ②本展開催期間中に収録した録画物の放送の期間は、本展開催期間中および終了後の1年以内とする。
- 1、本法人が、当該年度展覧会の陳列作品の紹介、解説の目的をもって印刷、刊行する出版物並びに録画物の放送、頒布、販売の著作権は、本展開催期間中および本展終了後、巡回日展開催期間中を含めた一年間、本法人に帰属し、その後は著作者との契約によりこれを行う。

（日展規則より一部抜粋）

### 〔日展会場における展示作品の 写真撮影について〕

一般来場者による日展会場での展示作品の写真撮影については、平日（土日祝日及び「日展の日」は撮影禁止）に限り、一定の手続きを経た上で許可しておりましたが、一方で、インターネットを介した「SNS」の利用が急速に普及し、一般の方が日常的にデジカメやスマートフォン等で撮影した画像を自らSNSにアップロードし、世の中に発信する時代となりました。このような状況に鑑み、日展においても、来場者によるSNS等を通じての情報発信を促進し、入場者増員に繋げるため、日展会場での展示作品の写真撮影については、一定の手続きを経ることなく全日（「日展の日」を除く）許可することにいたしました。

出品者の著作権の問題や作品の安全上の問題、また他の鑑賞者の妨げになる等の懸案事項に対応するべく、撮影の際の条件等を記した注意事項を会場内に掲示するほか、予め撮影を承諾しない旨の意思表示があった作品については、「撮影禁止マーク」を付して展示することといたします。

つきましては、出品申込書に、日展会場におけるご出品作撮影の諾否の記入欄を設けましたので、ご記入くださいますようお願いいたします。

なお、ご記入のない場合は、ご承諾いただいたものとして取り扱いますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

〔個人情報について〕 改組 新 第7回日展出品者の個人情報は、報道機関などへの入選発表、巡回日展主催者への提供資料の作成、日展の機関紙・出版案内等の送付などに使用いたします。

### 〔搬出についての注意〕

- 1 預り証は作品引取りの際に必要ですので、受付後、大切に保管して下さい。万一紛失した場合はすぐ展覧会事務所に申し出て下さい。
- 2 搬出（イ）選外作品は洋画・工芸美術・書 10月24日・25日、日本画・彫刻 11月5日・6日  
（ロ）陳列の作品（巡回日展基本選定作品を除く）は、11月26日・27日いずれも国立新美術館にて預り証と引き換えに搬出（午前10時から午後4時まで）願います。但し期間中に搬出されないものは本会においては責任を負いません。
- 3 受理した作品の保管については本会で充分注意いたしますが、やむをえない事情のもとに生じた紛失、破損等に対してはその責任を負いません。
- 4 公益社団法人日展の印章のないものは無効です。